



平成28年度補助金等実績報告書

平成29年4月27日

函館市長 工藤 勝樹 様

函館市五稜郭町15番5号
補助事業者等

函館市中央地区防犯協会
会長 若松 均

補助事業等の名称 函館市中央地区防犯協会運営事業

平成28年4月1日函市くをもって補助金等の交付の決定を受けた上記の補助事業等は、平成29年3月31日完了したので、関係書類を添えて報告します。

補助金等交付決定通知額 金 620,000 円

補助金等領収済額 金 620,000 円

補助金等領収未済額 金 0 円

補助事業等の実績書

申請者の概要	設立年月日 平成元年4月1日
	構成員 136町会 贊助会員60
補助事業等の内容	別添 平成28年度事業報告書のとおり
補助事業等の実施による効果	各種犯罪の予防、青少年の非行防止及び犯罪防止思想の普及に効果をあげることができた。
備考	

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
 2. 補助事業等の内容は、詳細に記載すること。(別紙も可)
 3. 工事の施行を伴う場合は、その実施設計書および図面を添付すること。
 4. その他必要と認めた書類を添付すること。

平成28年度事業報告

平成28年度における函館市中央地区防犯協会は、事業目標を

- (1) 地域住民の不安を解消し、安全で安心な街づくりの実現
- (2) 地域・学校等関係団体と連携した子どもの安全を守る活動
- (3) 各町会等の自主防犯パトロール団体に対する支援活動
- (4) 各種犯罪被害防止のための広報啓発活動
- (5) 高齢者を対象とした特殊詐欺等被害防止対策活動
- (6) 少年の非行防止活動

と定め、各町内会及び関係機関・団体との連携を図りながら各種地域安全活動を推進したが、その実施状況は次のとおりである。

1. 事業活動の概要

(1) 通年行事

○ 各種パトロール活動の推進

「自らの街は自らで守る」を合言葉に、生徒の登下校時間帯における見回り、夜間パトロールなど、地域の実態に即したパトロール活動を展開して、地域住民の不安解消と安全の確保に努めた。

○ 自主防犯パトロール団体の結成促進と支援活動

青色回転灯装着車両による自主パトロール団体の設立を呼びかけるとともに、青色回転灯やマグネットシートを貸し出す等の支援を実施した。

○ 振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止対策講話の実施

各町会の集会やサークル・老人会・老人大学等に出向き、ビデオやパンフレットを用いて高齢者に対する振り込め詐欺等特殊詐欺被害防止講話をを行い、地域住民に対する防犯意識の高揚に努めた。

○ 護身術訓練の実施

女性に対する被害を防止するため、女性職員が多い職場や大学、高校において護身術訓練を実施した。

○ 強盗訓練の実施

コンビニエンスストア等に対して強盗被害を想定した模擬訓練を実施、被害の防止策、被害時の対応策等について訓練を実施した。

○ 夜間及び長期休学時のパトロールの実施

夜間における犯罪、少年非行を防止するため、警察と合同で夜間パトロールを実施した。パトロールでは青色回転灯装着車両と徒步のパトロールを併用し、広範囲にわたり安全安心を呼びかけた。

○ 不審者対応訓練の実施

小学校に赴き、不審者が校内に侵入した際の対応策や、校外で児童が不審者に遭遇した際の対処方法について訓練を実施した。

(2) 行事の実施状況

○ 特殊詐欺被害防止に係る街頭啓発及び防犯講話

- ・ 4月 8日 慈龍寺 (対象: 参詣人)
- ・ 4月 16日 サンリフレ函館 (対象: 北海道柔道整復師会員)
- ・ 5月 23日 ホテル函館ひろめ荘 (対象: 大船老人クラブ「高砂会」)
- ・ 5月 25日 ホテル函館ひろめ荘 (対象: 大船老人クラブ「福寿会」)
- ・ 5月 27日 ホテル函館ひろめ荘 (対象: 古部老人クラブ「白鷗会」)
- ・ 5月 29日 JRA 函館競馬場 (対象: わくわくフェスタ来場者)
- ・ 5月 30日 ホテル函館ひろめ荘 (対象: 木直老人クラブ「老友会」)
- ・ 6月 1日 ホテル函館ひろめ荘 (対象: 老人クラブ)
- ・ 6月 7日 桔梗町会館 (対象: 町会員)
- ・ 7月 8日 柏野会館、日ノ浜会館 (対象: 高齢者)
- ・ 7月 9日 函館ロイヤルホテル (対象: 柔道整復師会員)
- ・ 7月 13日 ホテル函館ひろめ荘 (対象: 川汲老人クラブ)
- ・ 7月 20日 ホテル函館ひろめ荘 (対象: 安浦老人クラブ)
- ・ 7月 22日 東富岡町会館 (対象: 町会員)
- ・ 8月 5日 日ノ浜コミュニティーセンター、美原町会館 (対象: 町会員)
- ・ 8月 9日 「かもめーる」による特殊詐欺被害防止啓発
- ・ 8月 12日 道の駅などわ・えさん (対象: 町民)
- ・ 8月 15日 ホテル函館ひろめ荘 (対象: 福寿会)
- ・ 8月 17日 ホテル函館ひろめ荘 (対象: 高砂会)
- ・ 8月 19日 大相撲力士による街頭啓発・ポスター作成
- ・ 8月 20日 桔梗西部町会館 (対象: 町会員)
- ・ 9月 9日 山の手ひばりヶ丘集会所 (対象: 高齢者)
- ・ 9月 23日 神山町会館 (対象: 町会員)
- ・ 10月 3日 興禪寺 (対象: 近隣住民)
- ・ 10月 30日 JRA 函館競馬場 (対象: 来場者)
- ・ 11月 15日 湯浜町会館 (対象: 町会員)
- ・ 11月 18日 本町会館 (対象: 町会員)
- ・ 11月 22日 五稜郭町会館 (対象: 町会員)
- ・ 1月 11日 イトーヨーカドーでのだまされない体操の放映
- ・ 1月 12日 西旭岡郵便局 (対象: 来局者)
- ・ 2月 1日 北海道労働金庫函館支店 (対象: 職員)
- ・ 2月 2日 尾札部中学校 (対象: 地域住民)
- ・ 2月 14日 函館深堀保育園 (対象: 町会員)
- ・ 3月 12日 福寿荘さくら館 (対象: 利用者)
- ・ 3月 29日 グループホームよろこびの家栄景 (対象: 利用者)

街頭啓発では、特殊詐欺被害防止に係るチラシやグッズの配布、講話では振り込め

詐欺を中心とした特殊詐欺の手口を映像で紹介するとともに、被害防止対策等について説明した。

昨年から実施している、函館市、北斗市、七飯町の高齢者宅に特殊詐欺被害防止の注意喚起を記載した「かもめーる」を配布した。管内の特殊詐欺被害が深刻化しており、従来とは違う広報・啓発方法で注意喚起をし、周知してもらうことを目的に取り組んだ。

また、函館中央警察署生活安全課考案の「だまされない体操」を講話の中で放映することや、病院や施設など人が集まる場所で放映してもらうこと、無料配布することで特殊詐欺被害防止について活発な街頭啓発を行うことができた。

○ 不審者対応訓練

- ・ 5月 17日 北海道稟北高等学校
- ・ 5月 18日 (株)函館遊技販売、ペーラーパチパチ湯川店
- ・ 6月 16日 函館市立南本通小学校
- ・ 6月 22日 NPO 法入学童保育地蔵っ子クラブ
- ・ 6月 27日 共同児童保育所わんぱくクラブ
- ・ 7月 1日 函館市立日吉が丘小学校
- ・ 7月 6日 函館市立石崎小学校
- ・ 7月 8日 函館市立旭岡小学校
- ・ 7月 13日 北海道函館養護学校
- ・ 7月 15日 函館市南茅部総合センター
- ・ 7月 20日 函館市白尻中学校、白尻駐在所管内の独居高齢者住宅
- ・ 8月 16日 北海道函館五稟郭支援学校
- ・ 8月 17日 イオン湯川店
- ・ 8月 23日 函館市立柏野小学校
- ・ 8月 26日 函館臨床福祉専門学校
- ・ 8月 30日 公立はこだて未来大学
- ・ 9月 6日 函館市立恵山小学校
- ・ 9月 14日 函館市立石崎小学校、第2おひさまクラブ
- ・ 9月 23日 函館市立赤川小学校
- ・ 10月 5日 よつば学園
- ・ 10月 25日 戸井西小学校
- ・ 10月 28日 東山小学校
- ・ 11月 1日 西旭岡郵便局
- ・ 11月 2日 西旭岡児童館、松英会旭岡保育園
- ・ 11月 15日 松英会旭岡保育園
- ・ 11月 17日 函館短期大学、松英会旭岡保育園
- ・ 11月 19日 西旭岡郵便局

- ・ 11月24日 函館短期大学
- ・ 12月 2日 マックスバリュー石川店
- ・ 1月10日 松英会旭岡保育園
- ・ 1月16日 わんぱくクラブ、遺愛旭岡保育園
- ・ 2月 6日 西堀病院、松英会旭岡保育園
- ・ 2月 7日 旭岡児童館
- ・ 3月18日 山の手町会館
- ・ 3月22日 函館医師会病院

生徒・教職員に対し、「自分の身は自分で守る」という意識を高めるとともに、函館方面本部警務課護身術指導員を派遣し、ロールプレイング方式で不審者に遭遇した際や校内に不審者が侵入した場合の対処方法や、さすまたの有効的な使用方法について指導した。

○ 年金支給日に伴う街頭啓発

- ・ 6月15日 函館信用金庫恵山支店
- ・ 8月15日 函館東郵便局、北洋銀行湯川支店
- ・ 2月15日 イトーヨーカドー函館店、北洋銀行美原支店、函館北郵便局
金融機関前で特殊詐欺被害防止のチラシとグッズを配布した。

○ 強盗対応訓練

- ・ 8月25日 北陸銀行五稜郭支店
- ・ 10月25日 JA函館亀田本店
- ・ 11月18日 北海道銀行湯川支店
- ・ 1月23日 ゆうちょ銀行函館店
- ・ 3月 9日 函館石川郵便局
- ・ 3月14日 ローソン函館湯川店

強盗犯に扮した警察官が職員から現金を奪い逃走、職員が110番通報をするロールプレイング方式で実施、カラーボールの効果的な使用方法についても説明した。

○ 自転車に係る街頭啓発

- ・ 5月19日 函館市立赤川中学校
- ・ 6月24日 函館大学付属有斗高等学校、北海道函館中部高等学校
自転車通学生徒に対し、自転車盗難被害防止として、防犯登録の加入促進に加え、ツーロックの推奨のため、鍵が一個の生徒にはワイヤー鍵を配布した。

○ その他犯罪防止活動

- ・ 7月 8日、8月 20日 護身術訓練を実施

北海道警察が発信するほくとくん防犯メールや新聞に掲載し、参加者を募り、函館方面本部道場において、護身術訓練を実施した。

- ・ 7月 13日 夏型犯罪被害防止の注意喚起文書を配布

気温の上昇とともに窓やドアを開放する機会が多くなり、空き巣や泥棒の被害の拡大が予想されることから、各町会宛に注意喚起の文書を送付した。

夏場になるにつれ、夜間の無施錠の窓から侵入され、被害に遭っているケースが多いこと、また、特殊詐欺や声かけ事案等の被害防止も合わせて記載した。

- ・ 7月 24日 防犯グッズを用いた防犯指導を実施

ホーマック石川店において来店客に対し、店舗で展示販売している防犯砂利を利用し防犯指導・チラシを配布した。

- ・ 7月 25日 石川町会納涼祭での夜間パトロールの実施

石川町会で実施した納涼祭に参加、防犯メッセージが書かれたボード等を掲げ、会場内を練り歩き来場者に声かけし、啓発グッズを配布した。

- ・ 8月 25日 函館バス車内にお知らせコーナーを設置

函館バス 14台の車内スペースに函館中央警察署と防犯協会からのお知らせコーナーを設置、地域住民の目に触れやすい場所にチラシやポスターを掲示した。

- ・ 10月 6日 不審者注意の看板を設置

函館短期大学の学生寮において、不審者が多発出没したため、センサーライトの設置の有無、女性が住んでいると思われるものが置かれていなか等の防犯チェックも実施し、不審者注意の看板を作成し、設置した。

- ・ 11月 1日 西旭岡児童館

11月 14日 西旭岡児童館

- ・ 11月 15日 遺愛旭岡幼稚園

11月 16日 西旭岡児童館

11月 25日 遺愛旭岡幼稚園

上記場所において、職員とともに施設の内外の見回りを実施し、児童が危険場所等に近づかないようにするよう指導した。

- ・ 11月 18日 JRA贈呈式に参加

JRA函館競馬場より、カメラやプリンターの寄贈を受けた。

・ 11月22日 防犯パレードを実施

児童及び女性の虐待や暴力、性犯罪被害等防止のため、ベルクラシック函館～函館中央警察署の間でパレードを実施した。関係機関・関係団体約70名でチラシや啓発グッズを配布した。

・ 11月26日 全日本パンフェスティバルで啓発を実施

会場内において警察ブースを設置し、「だまされない体操」の映像を流し、来場者に対しチラシや啓発グッズを配布した。また、ステージイベントでは道南のゆるキャラとともに「だまされない体操」を行い、特殊詐欺被害防止を呼びかけた。

・ 12月1日 タイヤ及び灯油盗被害防止の街頭啓発を実施

ホーマックススーパーデポ石川店において、冬季におけるタイヤ及び灯油盗難が増加する傾向にあることから、従業員とともに被害状況を説明し、防犯対策を啓発した。

・ 12月1日 湯川交番管内の特殊詐欺被害防止啓発の実施

交番員の巡回連絡の際に、声かけだけでなく、民生委員や高齢者が集まる施設や病院等と協力し、「だまされない体操」での啓発を実施した。

・ 2月16日 街頭啓発及び防犯パトロールを実施

梁川町会・本町会合同で特殊詐欺被害防止・サイバー犯罪・飲酒運転防止を目的した夜間街頭啓発を実施した。グループに分かれて飲食店を訪問し、従業員や利用客に対し注意喚起や繁華街のパトロールを行った。

・ 2月23日 地域安全活動推進委員委嘱式及び研修会を実施

函館アリーナ多目的会議室において、上記委嘱式及び研修会を実施した。研修会では青色パトロール隊の研修会も併せて行い、自主パトロールの重要性、警察・関係団体・地域の一体化、犯罪を起こさないための街づくりの重要性について講話した。

・ 3月3日 空き巣被害防止の講話を実施

中道第2町会館において、町会員に対し空き巣の被害に遭わないために少しの時間でも施錠することや、窓の付近には足場になるようなはしごや台を置かないこと等の防犯講話を実施した。

○ 平成28年度防犯協会定期総会の開催

6月23日 JRAスポーツプラザにおいて、函館市中央地区防犯協会の定期総会を開催した。総会においては、

・ 平成27年度事業報告

・ 平成27年度収支決算報告

- ・平成27年度監査報告
 - ・平成28年度事業計画案
 - ・平成28年度収支予算案
- 等について審議し、原案どおり可決承認された。

○「春の地域安全運動」（5月11日～5月20日）における取り組み

・5月11日

ピックハウスアドマーニ前において、来店客に対し、特殊詐欺被害防止と車上狙い防止を呼びかけ、啓発グッズを配布した。更に自転車盗難防止対策として、防犯登録の加入促進に加え、ツーロック推奨のため、ワイヤー鍵も配布した。

・5月13日

函館市芸術ホールにおいて、警察・関係機関・関係団体約400名が参加し、「春の地域安全運動総決起大会」を開催。

会場では、ASEDEL（北海道警察護身術訓練指導者）による犯罪から身を守るためにの防犯講座として実技指導を披露し、警察官による特殊詐欺被害の現状説明や被害の手口についてDVDの上映や寸劇を交え講話を行った。

更に、道警音楽隊によるドリル演奏や、函館方面本部長が作詞作曲した「まさかの坂道」を来場者とともに歌い、会場を大いに盛り上げた。

・5月19日

工藤整骨院において、北海道柔道整復師会函館ブロックの会長である同院院長に対し函館中央警察署長から「特殊詐欺被害防止アドバイザー委嘱状」を交付した。

整骨院に来院する高齢者も多く、世間話をする中で特殊詐欺被害防止に関する啓発を実施するとともに、新たな手口等を認知した場合は警察へ情報提供を受けることとした。

また、隣接するデイサービスの利用者に対し、特殊詐欺被害防止の啓発グッズを配布した。

・5月20日

函館大谷こども園において、函館方面本部警務課護身術指導員を派遣し、不審者に遭遇した際や園内に不審者が侵入した場合の対処方法、さすまたの有効的な使用方法について指導した。（対象：教職員）

○「全国地域安全運動」（10月11日～10月20日）での取り組み

・10月11日

山田整骨院において、ロールプレイング方式による防犯訓練を実施した。
不審者役の柔道整復師会員が整骨院付近で女性のバッグをひったくり同院へ駆け込み、同院従業員が女性から不審者の特徴等を聞き、110番通報をする訓練を実施。

・ 10月13日

亀田地区の町会員約100名に対し、函館中央警察署生活安全課がオリジナルで作成した、特殊詐欺の被害に遭わないための「だまされない体操」を披露、参加者とともに曲に合わせ体を動かした。

この体操は、特殊詐欺の電話でよく使われるキーワードを歌詞に取り入れ、だまされないよう気をつけることと、親しみやすい音楽に合わせ体操を行うことで、覚えやすいことや心も体も健康でいてほしいという願いを込めて作成した。

同日、函館市立亀田小学校において、ロールプレイング方式による不審者対応訓練を実施した。教職員に対し校内に不審者が侵入した際の対処方法やさすまでの有効的な使用方法の指導、児童には校外で不審者に遭遇した際の対処方法や、よい子のお約束「いかのおすし」の再確認や防犯ブザーの必要性について講話した。

同日、高岸寺において、住職及び付近住民に対し、特殊詐欺被害防止の講話を実施した。

・ 10月14日

七飯町文化センターにおいて、防犯関係機関・地域住民・警察等と約400名が連携し、自主防犯意識の高揚と地域安全運動の浸透と定着を図るほか、「どさんこ運動」の普及啓発を目的に総決起大会を実施した。

大会では、主催者・関係団体代表者挨拶の後、防犯功労者表彰の伝達式が行われたほか、七飯南幼稚園児による器楽隊演奏と「よい子のお約束」宣言、函館方面本部長による性的犯罪被害防止講話、七飯高校吹奏楽部による地域安全コンサートで会場を大いに盛り上げた。

・ 10月16日

函館ホームセンターにおいて、来場者に対し、防犯砂利や防犯カメラを展示・説明をする侵入窃盗被害防止の啓発を実施した。

・ 10月18日

函館市旭岡児童館において、職員とともに館内外の危険箇所等の見回りを実施した。

・ 10月19日

函館市立石崎小学生に振り込め詐欺を中心とした特殊詐欺被害防止ポスターの作成を依頼した。特殊詐欺の被害に遭う高齢者の孫世代にあたる児童に、手書きのチラシを作成してもらい、被害防止を広く呼びかけることを目的に取り組んだ。作品については、上位2作品をポスターにし、石崎駐在所管内に全戸配布した。さらにイオン湯川店に全作品を掲示した。

・ 10月20日

社会福祉法人明和園において、防犯標語の表彰式を実施した。管内の中学校に防犯標語を募集し、235人330作品が集まり、地域安全部門と少年非行部門に分け、上位作品について表彰した。

優秀作品については看板を作成し、函館中央警察署のフェンスに掲示した後、各学校に寄贈した。

○「歳末特別警戒」(12月15日～12月31日)での取り組み

・12月7日

函館市競輪場において、防犯関係機関・地域住民・警察等と約200名が参加し、特殊詐欺被害防止と、女性子ども被害防止を中心とした自主防犯意識の高揚を図るため、歳末特別警戒出動式を実施した。日本詩吟学院による詩吟や、市立函館高等学校書道部による書道パフォーマンス、青色回転灯装着車両によるパトロールの出動宣言を実施した。

・12月7日、12月19日

西旭岡郵便局において、特殊詐欺被害防止の街頭啓発を実施した。局員とともに来店者に対し、チラシを配布するとともに、被害に遭わないよう声かけを行った。

・12月7日、12月19日

松英会旭岡保育園・遺愛旭岡保育園において、不審者対応訓練を行った。園内に不審者が侵入した際の対処方法や、さすまたの有効的な使用方法について指導した。

・12月13日

亀田福祉センターにおいて、付近住民に対し、特殊詐欺被害防止やだまされない体操の放映、サイバー犯罪の危険性について講話した。

・12月14日

梁川町会・本町会・五稜郭町会員約40名とともに、町内の歳末合同パトロールを実施した。

・12月15日

北洋銀行桔梗支店、桔梗郵便局において、年金支給日に合わせ、来店客に対し、特殊詐欺のチラシやグッズを配布した。

・12月19日、12月22日

ホテル函館ひろめ荘において、町会員に対し特殊詐欺被害防止講話を実施した。

・12月21日

昭和タウンプラザにおいて、近隣町会員約40名とともに、特殊詐欺被害防止を中心とした街頭啓発を実施した。来店客に対し、チラシやグッズを配布し、被害に遭わないよう声かけを実施した。

・12月30日

ホーマック石川店において、灯油盜難被害防止の街頭啓発を実施した。函館中央署管内の灯油盜難被害が連続発生したことから、ホーマック石川店で販売している防犯対策グッズを利用し、来店者に対し注意を呼びかけるとともにチラシを配布した。

○新年交礼会の開催

2月9日

ベルクラシック函館において、平成29年度函館市中央地区防犯協会新年交礼会を開催した。各町会・防犯協会関係者約90名が参加、親睦と融和を深めた。

2. 総 括

平成28年度については、警察と連携を密にして積極的に各種防犯活動を展開することにより、各町会を中心に、住民が主体となった安全・安心まちづくり活動が定着してきた。

今年度も、これまで以上に行政・警察・町会・自主防犯ボランティア団体等の関係機関・団体と情報交換や連携を緊密にするとともに、各種運動・行事についてマンネリ化しないよう効果的な地域防犯活動を推進していきたい。

また、各種活動の中心が一部のメンバーに固定化傾向にあることから、若い世代の育成や登用をすすめて、幅広い層の方々が積極的に防犯活動へ参加できる環境をつくり、地域住民の意見を取り入れるなど、今後の防犯活動に反映していきたい。

補助事業等の収支決算書

収入の部

単位：円

項目	本年度予算額	本年度決算額		増 減	内訳
		うち、 補助対象事業	うち、 補助対象事業		
緑越金	13,000	13,000	30,127	30,127	17,127 17,127
分担金	1,197,000	1,197,000	1,196,965	1,196,965	▲35 ▲35
補助金	620,000	620,000	620,000	620,000	0 0
賛助金	360,000	295,000	383,028	268,263	23,028 ▲26,737
諸収入	10,000	10,000	36,602	36,602	26,602 26,602
合計	2,200,000	2,135,000	2,266,722	2,151,957	66,722 16,957

支出の部

単位：円

項目	本年度予算額	本年度決算額		増 減	内訳
		うち、 補助対象事業	うち、 補助対象事業		
事業費	450,000	400,000	530,591	507,561	▲80,591 ▲107,561
負担金	550,000	550,000	546,850	546,850	3,150 3,150
会議費	50,000	50,000	41,816	25,260	8,184 24,740
事務費	250,000	250,000	203,723	203,723	46,277 46,277
人件費					
表彰費					
交際費	15,000	0	15,498	0	▲498 0
予備費	5,000	5,000	0	0	5,000 5,000
合計	2,200,000	2,135,000	2,207,041	2,151,957	▲7,041 ▲16,957

※実績報告の場合 収支差引額 59,681 円
(次年度繰越)

- (注) 1. この様式は、補助金等の交付を申請し、または、これに係る実績報告をする場合に使用すること。
2. 項目は、詳細に区分して記載すること。
3. 金額の単位は、申請の場合「千円」、実績報告の場合「円」とすること。
4. 内訳には、金額の算出基礎その他必要な事項を記載すること。
5. その他必要と認めた書類を添付すること。